

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社銀河エクスプレス	取締役常務執行役員	佐藤佳子	熊本県	運輸業, 郵便業	無

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年2月13日

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主、取引先等から、荷待ち時間、乗務員の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯の協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	Gマークの取得等、法令順守に取り組む事業者と積極的に取引をします。
3	A ⑪	高速道路の利用	乗務員の負担軽減・労働時間短縮の為、高速道路の利用に努めます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償の明確化を図ります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象時または、その発生が見込まれる場合は、乗務員の安全確保の為、取引先と協議の上、運行日程の調整または、運行の中止・中断の判断を行います。

PR欄	
-----	--